

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和7年6月26日</p> <p>大分県知事 佐藤 樹一郎 殿</p> <p>提出者 住 所 大分県杵築市太田松長13番地 氏 名 長谷雄牧場有限公司 代表取締役 長谷雄 愛彦 電話番号 0978-52-3108</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	長谷雄牧場有限公司
事業場の所在地	大分県杵築市太田永松13番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	肉用牛 385頭
③ 従業員数	5人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿・・・自ら堆肥化 動物の死体・・・化製場へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 場長 (廃棄物統括責任者) 廃棄物処理方針の決定 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認  事務員 (廃棄物実務責任者) 廃棄物処理計画の作成 委託契約の締結事務 産業廃棄物管理票の交付・管理 行政等への各種報告			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	5 3 7 6 t	2 . 5 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	1 6 7 6 t	1 . 0 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3618 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1095 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1758 t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	581 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	2.5t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は化製場に委託処理している。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	1.0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は化製場に委託処理している。		
※事務処理欄			